

議員提出議案第 四 号

自動車整備士養成施設廃止に反対する意見書

このことについて、別紙のとおり鳥取県知事に意見書を提出する。

平成二年六月二十一日提出

提出者	三朝町議会議員	西村	武津美
賛成者	三朝町議会議員	御船	征夫
賛成者	三朝町議会議員	福田	家
賛成者	三朝町議会議員	徳田	一彦
賛成者	三朝町議会議員	角本	章
賛成者	三朝町議会議員	政門	正

平成三年六月三十日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

自動車整備士養成施設廃止に反対する意見書

現在、倉吉市新田五六〇―二に存する鳥取県立倉吉専修職業訓練校の三級自動車整備士養成課程は、存続し、充実すべきものと考えます。

鳥取県における車輛保有台数は、既に三十二万五千台を突破しておることに鑑み、今や自動車は今日の経済活動を支え、県民生活の手足として不可欠なものとなっております。

加えてこれらの車輛は、日進月歩の技術革新により高度な先端技術を駆使した装置を多く組み込んでおり、この車を整備の面から支えているのが整備士であります。この自動車整備を通じて安全運行の確保並びに公害防止、或いは防犯、防災及び交通安全への協力など格段の協力を自動車関連業界より得ることにより、安心して快適な文化生活を営んでいる現状です。

最近の整備業界は整備士の高齢化が進み、一方では若年労働者の確保が困難となりつつあります。

このような状況の中で、中部地区においては一般自動車のみならず農業機械、建設車輛、特殊作業車等の依存度、利用度の高い車社会の健全な発展を願ひ、且つ推進して行かねばなりません。

何としても地域振興発展の為に、中部地区にとって是非とも必要な施設と考えます。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

平成二年六月二十一日